

最後に回答、町長ですか。

議

長 以上で、5番議員、牧野一仁君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は13時20分といたします。

( 12時25分 休憩 )

( 13時20分 再開 )

議

長 休憩を解いて再開いたします。

引き続き、通告8番、13番議員清水豊司君。

1 3 番

通告8番、13番議員の清水豊司です。

人口減少、少子高齢化社会の中での第6次総合計画の課題について伺います。

令和2年度は向こう10年の町の目指す将来像と目標を明らかにし、これを実現するための基本的な施策の大綱を示す、第6次総合計画の策定年度であります。策定に当たって、一番の基本におくのは、町の人口推移と人口構造であります。「日本の人口が50年後も人口1億人を維持する」安倍首相が2015年に打ち出した目標です。希望出生率1.8を掲げ、待機児童解消などの少子化対策に取り組んでおられます。しかし、2017年に生まれた子どもは94万人、2年連続で100万人を下回りました。昨年度の全国で生まれた子どもは予測を下回り、初めて90万人を割った。そして、日本の人口は自然減で51万人減りました。これは鳥取県の人口56万人に迫る規模で消えた勘定になります。政府の少子化対策は出生率を改善するには至っていない。今後出生率が上向いても現役世代の女性の数は減り続けるため、生まれてくる子どもが増えていかない。現在の人口を維持するためには、出生率2.08以上が必要で、2017年の出生率は1.43にとどまっている。大井町の人口は昨年1月末と今年の1月末の比較をし、86世帯の増、人口で17人の増となりました。また、今後数年間は区画整理で世帯数、人口数が期待できるかもしれないが、早晚国と同じように人口減少の時代が来ることは明らかなです。

この人口減少とともに、もう一つの問題が少子高齢化社会である。現在、日本の65歳以上の高齢者は約3,500万人だが、2042年は今より400万人多い3,935万人となる。一方、現役時代と言われる15歳から64歳は、1995年の8,726万人をピークに減り続け、2040年は6,000万人まで落ちると推計されております。これから数十年かけて訪れるこの人口減少と少子高齢化は、国と同様に町に

も大きな影響をもたらします。特にこれまで社会保障改革は団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて議論をされてきたが、高齢化のピークは団塊のジュニアと呼ばれる世代が65歳を迎える2042年である。町においても同様な推計が出されている。これから2040年に標準を合わせた長期的な財政と社会保障のビジョンが必要である。

将来に向けての課題は社会保障だけにはとどまらない。道路や橋、下水道など、社会インフラは持続的に成長をすることを前提に整備されていたが、つくったものは老朽化していく。また、町民のための公共施設も耐用年数を迎える時期に来ており、修繕費、更新費は市町村に大きな負担が押し寄せる中、国は平成26年4月22日付で地方公共団体に対し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理をするための公共施設等の総合管理計画を、平成28年末までに作成するよう要請があり、大井町においても大井町公共施設等総合管理計画として策定され、我々にも配られた。この内容は、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行った上の中間的な取り組みの方向性を明らかにする計画として、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定めるものとされている。

人口減少は地方自治体の将来を大きく変えていく。当然のように思われてきた公的な機能やサービスが、多くの市町村が単独で担いきれなくなり自治体の役割の再定義が求められている。

人口減少は事業減にもつながり、水道などの生活に必要な事業が維持できなくなる可能性もある。このように見ると、これから10数年かけて日本を訪れる巨大な変化は、従来の制度や改修をなぎ倒す威力があり、そして、人口減少や人口構造変化に向き合うことは痛みが伴う、首長や我々議会は現実を町民に素直に説明し、理解を求めていく努力が一層求められている。そして、住民は新しい町をつくる気概を今こそ共有すべきと思う。日本のこのような人口減少、人口構造の変化は当町においても同じである。そのような中で、来年度第6次総合計画が策定される。その基本的な考えや町が直面している課題について、以下の質問をいたします。

- 1、当町の今後30年間における人口の動態は。
- 2、当町の公共施設とインフラ老朽化へ対応は。

3、将来の民生費の予測は。

4、将来の財源予測と今後の財務運営のポイントは。

5、広域行政の考えは。

以上、1回目の質問といたします。

町 長 それでは、通告8番、清水豊司議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問「当町の今後30年間における人口動態は」でございますが、町における長期的な将来人口の推計においては、大井町人口ビジョンを策定しております。

これは、平成26年にまち・ひと・しごと創生法が制定されたことにより、人口の現状と将来の展望を提示するまち・ひと・しごと創生長期ビジョンと、5カ年の施策の方向を提示するまち・ひと・しごと創生総合戦略が閣議決定され、地方公共団体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなったことから、本町でも平成27年10月に策定したものでございます。

この人口ビジョンの中では、令和42年（2060年）までについて、3通りの条件で人口の推計を行っており、いずれの条件においても人口は減少する推計となっておりますが、町では人口の減少幅が一番小さい推計を町の目指すべき人口として定め、その達成のために大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しております。

この推計値をもとに今後30年間における人口動態を見ますと、令和32年には人口が1万4,605人となっており、これは、国勢調査ベースの神奈川県年齢別人口統計調査における最新の公表値である昨年1月1日時点の人口1万7,036人と比較して約2,400人減少しております。年齢構成割合では、年少人口が0.2%の減少、生産年齢人口が5.2%の減少、高齢者人口が5.4%の増加という状況であり、少子高齢化に加え、生産年齢人口の減少が伺えます。この生産年齢人口の減少要因としては20代、30代を中心として就職や結婚を機に町外へと転出してしまうことが影響していると考えられます。

しかしながら、この人口ビジョンにおきましては、昨年12月に国の長期ビジョン及び総合戦略の改訂が閣議決定されたことにより、地方自治体にも最新の統計データ等を踏まえた更新が求められております。

大井町では、次期総合計画と総合戦略を一本化することとしており、計画策定とあわせて人口ビジョンの更新も行いますので、最新の統計データや地域の実情を踏まえた人口動態は、第6次総合計画の策定とあわせ、改めてお示しをさせていただきます。

2点目の御質問の「当町の公共施設とインフラの老朽化への対応は」との御質問ですが、本町では平成29年3月に、平成26年4月の総務大臣通知に基づき、公共施設とインフラの老朽化への対応も含めて大井町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。

この計画は、これまで町が整備してきた公共施設やインフラの老朽化が進む中、その改修や更新、長寿命化等を行うに当たり、利用需要の変化や厳しい財政状況を踏まえ、公共施設の全体を把握して更新・統廃合・長寿命化を計画的に行うことにより公共施設等の最適化と財政負担の軽減・平準化による持続可能な財政運営の両立を目指し、町が保有する公共施設について、固定資産台帳をもとに施設については個別のカルテを整理して分析を行いました。それらの結果に基づき、今後50年間にかかる公共施設等の将来の更新費用を推計するとともに、公共施設としての機能を低下させることなく、総量の最適化を図るとともに、財政負担の平準化を図り、持続可能な公共サービスを提供するための公共施設等のマネジメントの基本方針を定めたものでございます。

さらに、国では、平成30年2月に公共施設等総合管理計画の策定指針を改定し、今後は、個別施設ごとの長寿命計画（個別施設計画）を策定し、公共施設等の総合的適正管理の取り組みを進めていくこととされたところでございます。本町では、学校教育施設については学校施設等長寿命化計画として本年度の1年間で、その他の施設については公共施設等個別施設計画として、本年度と来年度の2カ年で策定することといたしました。この計画は、公共施設ごとにその老朽化や劣化の状況を調査し、その修繕や更新などの対策内容と時期を明確にして、その施設の果たしている役割や機能、利用状況を踏まえ、優先順位の考え方を明確にした上で、対策のための費用を整理してコストの平準化を念頭においた年次計画を策定するものであります。

公共施設の老朽化対策については、この計画を基本として、個別の施設ごと

に最適な時期に、最適な手法による長寿命化等の対策を施すなど、持続可能な公共サービスを提供するためのマネジメントを行ってまいりたいと考えております。

次に、インフラですが、公共下水道事業については、令和2年度の当初予算で御審議いただきますが、ストックマネジメント計画、並びに経営戦略計画を策定する予定でございます。

ストックマネジメント計画は、下水道施設全体の今後の老朽化の状況を考慮し、優先順位を行った上で、施設の点検・調査、修繕・改善を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化するための計画で、令和3年度からの10カ年計画でございます。

また、経営戦略計画は、今後の下水道施設の整備と維持更新の投資額を試算し、なおかつ投資財政計画を策定し、長期的な経営計画を策定するもので、ストックマネジメント計画同様、令和3年度からの10カ年計画でございます。

このように、2本の計画を策定し、今後の施設管理を計画的に実施していく予定でございます。

最後に、道路施設ですが、平成26年度に道路法施行規則が改訂され、橋梁などの道路施設については5年に1回の定期点検が義務化されました。

本町で該当する施設は橋梁のみで、平成27年度から3カ年で点検が完了し、今後は健全性の低い橋梁の補修を計画的に行います。そのほか義務化されていない標識や大型看板などについては、道水路本体を含めて、日ごろの点検等により第三者に重大な事故を及ぼすおそれのある施設について、順次老朽化対策を進めてまいります。

次に、三つ目の「将来の民生費の予測は」について、お答えいたします。

歳出のうち民生費につきましては、本町も他市町村の例に漏れず、一貫して増加傾向を示しております。目的別の構成割合といたしましても、全体の30%前後を占める状況であり、町の財政運営に大きく影響する経費であると認識しております。民生費は、平成22年度の子ども手当や平成26年度の臨時福祉給付金に代表されますとおり、国の社会保障制度に大きく左右される性質があることから、過去の傾向から一律に判断することは難しいところですが、近年の増加要因としましては、国の子育て支援施策のほか、障がい者に

関する制度の改正に伴う一般会計支出の増加、また、特別会計への繰出金の増加などが挙げられます。特に、障害者福祉費並びに後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金が顕著であることから、御指摘のとおり、高齢者人口の増加によるところが大きいものと考えております。

さて、民生費における将来予測であります。大井町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基礎資料となる大井町人口ビジョンは、先ほど申し上げましたように、第6次総合計画に合わせ最新の統計データを踏まえた更新を行いますので、現行の人口ビジョンを用いますと、何らかの施策を講じた結果として、10年後高齢化率は27.9%となり、増加を続け、2050年にピークを迎えるかと予想しております。現実を申し上げますと、本年1月の高齢化率は28.2%であり、既に推計値を超過しておりますので、急速に進展していることが伺えます。

また、障がいのある方につきましては、厚生労働省の調査において、障害者手帳取得者は年々増加し続けているとの報告があるように、医療技術の進歩やサービス利用のために今までちゅうちょされてきた方の申請に伴い増加するものと思われまます。本町につきましては、手帳取得者の顕著な増加は見られないものの、障害者福祉費は年々大幅な増加を示しており、これら経年推移から推察しますと、今後も増加し続けていくものと思われまます。

一方で、年少者は5年後を底として、徐々に増加するものと現行の人口ビジョンには示しておりますが、現状を踏まえれば厳しい状況であると言わざるを得ません。

これらの要因を踏まえますと、今後10年間における民生費につきましては、制度・仕組みの変更により社会保険への移行が進む国民健康保険に要する経費は減少傾向に転じるものの、国が注力する子育て支援に係る児童福祉費には微増が見込まれ、障害者福祉費や後期高齢者医療、介護保険に要する経費は大幅な増加が避けられないものと思われまます。民生費は、法令に基づく給付が主なものでありますが、今後も国の動向等を注視しつつ、特別会計も含めて、社会保障に係る給付費の発生抑制や適正化に取り組むことによって、より柔軟な財政運営を図っていく必要を感じております。

続いて、4点目の「将来の財源予測と今後の財政運営のポイントは」について

て、お答えさせていただきます。

まず、将来の財源予測といたしまして、町では実施計画の策定にあわせ、5カ年を期間とした中期財政計画を策定しております。現行の中期財政計画は平成30年度から令和4年度までを期間とした計画であり、おおいきらめきプランの第4次実施計画策定時に、財政面の根拠として策定いたしました。次の中期財政計画は、令和3年度から令和7年度までを期間とし、第6次総合計画に係る第1次実施計画の策定にあわせ、策定する予定であります。歳入におきましては、自主財源である町税などは大手法人の減収によりこれまでよりも下がってはおりますが、今後の財政推計といたしましては、令和2年度当初予算ベースで推移していくと思われれます。また、依存財源である譲与税や交付金なども国の制度改正がない限り、同様のレベルで推移していくと見込んでおりますが、楽観視することなく国の動向には注視していく必要があります。さらに、令和8年度以降についても、健全で持続可能な財政運営を行うことを目標に財源予測を行い、有利で有効な財源措置を見きわめていくなど、健全な財政運営に努めていく所存であります。

今後の財政運営のポイントにつきましては、財政構造の弾力性の確保として、自主財源の確保や経常的経費の縮減を図ること、また、財政運営の安定性と継続性の確保として、町債の適正化や投資的事業の計画的な執行を心がけることを念頭に財政運営を行っていく必要があります。地方財政法の第四条の二では、地方公共団体は、予算を編成し、もしくは執行し、または支出の増加もしくは収入の減少の原因となる行為をしようとする場合においては、当該年度のみならず、翌年度以降における財政の状況をも考慮して、その健全な運営を損なうことがないようにしなければならないとうたわれておりますので、健全な運営を損なうことがないように、社会経済情勢や制度改正等が財政に及ぼす影響に留意しつつ、時代の要請や本町における喫緊の課題を解決できるよう、速やかに対応していくことが肝要だと感じております。

続いて、5点目の「今後の広域行政の考えは」について、回答させていただきます。

大井町を含む県西地域は、神奈川県内においても人口減少、少子高齢化が進んでいる地域であり、生産年齢人口の減少による税収の減少や老年人口の増

加による社会保障関係費の増加など、自治体経営を取り巻く環境は厳しさを増しております。全国的に人口減少や高齢化が進む中で、今後、基礎自治体として行財政基盤を整え、安定的に行政サービスを提供し、効率的・効果的な施策展開ができるかということは、本町においても大きな課題であります。

こうした課題の解決のためには、合併して行財政基盤を強固なものにし、安定的に行政サービスを提供していくという方法と、広域連携により自治体間で相互に補完していく方法があるかと思えます。県西地域における合併の議論については、平成21年度に県西地域合併検討会が、平成29年度に小田原市と南足柄市からなる2市協議が見送りとなったことは、御存じのとおりでございます。

広域連携については、足柄上地区1市5町、県西地域2市8町などという枠組みで、一部事務組合の共同運営や、さまざまな事務委託を行ってまいりました。今後ごみ処理、し尿処理や斎場事務などは引き続き共同運営していくとともに、多様化する行政課題に対応するため、近隣市町との連携や調整を図り、より効率的かつ効果的な広域行政体制の充実に努めてまいります。また、これからは各市町のもつさまざまな施設の共同化等について検討していく必要があるかと考えております。

いずれにいたしましても、それぞれの自治体で自己完結型の単体経営をしていくことには限界が近づいて来ているように感じます。今後は広域連携の取り組みを進めることによって、各市町がそれぞれの強みを生かし、地域を訪れた方に住みたい、地域の住民である方には住み続けたいと思えるような、魅力ある地域づくりを推進していくことが必要があると感じているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

1 3 番 答弁いただきましたので、再質問に入らせていただきます。

第6次総合計画の策定に当たりまして、一番重要なのは人口推移と人口構造なんですけれども、今答弁で、第6次総合計画策定に当たって、人口ビジョンの更新を行いますので改めてお示しいたしますというような答弁がございました。今つくられた人口ビジョンはこれですね。これが平成27年でつくられていますけれども、今と環境がそれほど変わっていない、人口の構造とい



うのはそれほど変化はないのではないなというふうに思うんですけども。

企画財政課長

ここ数年、平成27年度以降、一旦人口は減少傾向にありましたけれども、この平成29年から平成31年度あたりは増加傾向にありますので、さほど人口の増減はないものと考えております。

1 3 番

あまり変わらないということなので、この人口ビジョンをもとにして、ちょっとお伺いします。

それで、この人口ビジョンに書いてあります、一番最後のページの数字が非常に見にくいので、この大井町公共施設等管理総合計画の中の7ページ目、この人口が非常に高齢者、生産人口、子ども、こういうものが非常によく棒グラフと数字を使って見えていますので、これを使ってちょっと質問させていただきます。

町長、まず、急で申しわけないのですが、この絵を見て。この棒グラフをどういうふうに読めますか。

言っても急でわからないと思うので、私のほうからちょっと読んだ感じを申しますけれども、2020年から2030年、10年間の人口総計としてはそう変わらない。老年人口もそう変更がない、高齢化率もそう変更がない、生産人口もそう変動がない、年少人口も安定している、ということは、この10年間というのは人口変動、人口構造に変化がない。このように私は見たんです。

だけれども、2030年から2035年あたりから人口減少が急激に進み、高齢化率が急激に上がる、生産人口も減る、年少人口も少し変動があると、こういうふうに読めるわけです。そうしますと、この2020年から2030年というのは、これが第6次総合計画の期間なんです。この期間というのは町政運営するには非常に安定した期間、なぜなら生産人口もそう変動しないから、税収も安定的に入ってくる。高齢者や年少人口の変動も少ないということは、先ほど言うておられました、民生費30%を占める歳出の変動がないということになるわけです。

だけれども、2030年以降というのはそういうふうな急激な変化が起きるということは、今度の第6次総合計画というのは、この10年間の町民の福祉の向上、これが一つです。それから、町の10年間の将来を見通した計画も一つあります。もう一つは、その後10年が終わった先の、10年を見越した課題とい

うのも見えているわけです。その辺を入れ込んだ第6次総合計画に、私はすべきだと思います。そういうふうに考えますが、どうですか。

町長 確かに、この2020年から2030年は現状ベースだろうという予測のもとで、先ほど答弁の中でも話しましたけれども、その間に今後確実に減るであろう人口と、そういった人口構成の変化を先取りした中で、しっかりと計画をつくった中で、それらに対応できるようなまちづくりを進めていかなければいけないというふうに考えます。

以上です。

1 3 番 本当にそのとおりになるかなと、我々も生きているかどうかわかりませんが、どうですか。

具体的に今、2030年の推計でこれを見ますと、1万6,911人となりますけれども、10年先の人口を予測しておりますけれども、計画的にはどのぐらいを見ておられるのかなと思うんですけれども、なかなか言いにくいかと思いますが、私はこれに少し、町民に対して将来の10年後の夢というのが載った、1万7,000人ちょっとオーバーぐらいの人口予測をするのがいいのかなというふうに思うのですけれども、どうですか。

企画財政課長 人口ビジョンの数字と総合計画で今度つくる、新しい人口ビジョンでございますけれども、まず現在の人口を、これが令和2年1月1日時点で、1万7,082人となっています。一方で、平成27年度の人口ビジョンにおける現時点での数字が1万6,889人ということで、現実がおおよそ200人ぐらいの増になってございます。ということでございまして、今度つくる新たな人口ビジョンにおきましては、時点修正といいますか、この令和2年1月1日付の数字をもとにしてございますので、恐らく200人程度の増が見込まれますので、1万7,100人前後の数字になるかなというふうに考えます。

1 3 番 それで、先ほどから給食の問題でも人手不足、あるいは消防団の問題でも人手不足、いろいろな問題が出ていますけれども、もう一つ、人口問題で改めて入れておかなければいけない問題というのがあるんです。それは、この間2月29日にNHKで放送して見られた方もいると思いますけれども、外国人との共生なんですね。これが10年後というのはよくわからないんですけれども、恐らく今のいろいろな経済日本の経済を維持していくためには、286万人

の外国人が必要だと言っているんですね。これをさっき言った鳥取県を言います。この数字は鳥取県などの四つぐらいの県で外国人だけの県ができるということなんです。こう思いますが、どうなってくるかわからないんですけども、今よりも外国人の就学が問題になっていますよね。こういったことをやっていないので、将来そういうことが来るだろうなということは頭の隅に入れておかなければいけない問題だなというふうに、私は思うんですが、これは答弁いいですよ、これは結構大事な問題ではないかなというふうに思っています。

それで、時間が押していますので、次の将来を見据えたときに大きな課題である公共施設、あるいはインフラの老朽化の問題について、まず16ページ、17ページ、これがもとになるインフラに係る費用が推測されています。これをつくった根拠、その辺についてお願いいたします。

総務安全課長 公共施設等を維持する財源不足というタイトルで、この表はつくられておりますが、この計画では、今後50年間の公共施設の将来の更新費用として推計を行っているところでございます。その中で、公共施設が143億円、インフラが210億円と莫大な金額がかかるというような推計を行っております。この推計の方法なのですが、固定資産台帳をベースにいたしております。固定資産台帳に登載されております施設等の各資産につきまして、その試算の取得時からの耐用年数が到来する年度、そこに取得価格を更新費用として積み上げて、このような推計を行ったものでございます。

以上でございます。

1 3 番 では、ちょっと確認しますが、例えばこの役場の庁舎、建設して34年がたっています。そうしますと、耐用年数50年としますと、16年あるわけですが、これなら16年後にこれを建てかえたときの費用を、いろいろな施設を総合したときにこういう費用になりますよと、そのような認識でよろしいわけですね。

総務安全課長 議員お見込みのとおり、例えば庁舎になりますと、50年耐用年数がありますが、その取得したときに10億円程度だったとしますと、その50年後の年に10億円ということで、ほかの施設と合わせて積み上げたということでございます。

以上です。

1 3 番 先ほどの答弁の中で、橋が入っていないんですよ。道路法が改正されたということで、点検したというようなことを今言われてたんですけども、その結果どうなったか。

それから、ここに今下水道は出ているんですけども、上水道はどうなっているのか、お答えください。

都市整備課長 まずは橋梁の関係について、お答えさせていただきます。

橋梁につきましては、平成27年から平成29年の3カ年で橋梁の調査を行いまして、診断のほうを行いました。町内は全体で町管理の橋が47橋ございます。診断につきましては、1から4とランクづけをいたしまして、1というのは健全ということで現段階では補修等は必要ないという、2というのは予防保全段階というところで、3は早期措置段階、4が緊急措置段階という位置づけをしてございますが、町内につきましては4の緊急措置段階にある橋梁はございませんでした。

その結果といたしまして、3の早期措置段階、早いうちにある程度補修修繕をしたほうがいいよというのが2橋、それと、2の予防保全段階というのが40橋ございました。その中では全体では、今後修繕・補修等が必要な橋梁は42橋あるという結果になりました。

以上でございます。

生活環境課長 上水道についてお答えいたします。

この17ページ等に、上水道については公営企業という形ですので、ここには載ってこないというような状況でございます。

水道事業につきましては、平成27年度に施設の整備計画を策定してございます。これは令和2年から10カ年の計画でございまして、この施設の更新の順位や費用に多く算出して行っております。主に電気設備だとか機械設備がこの中にかかわっております。この施設の耐用年数はそれぞれ違いますが、そこら辺の施設の到来に向かって計画的に更新していくような計画となっております。

そして、あともう1点、管につきましては、老朽管の更新計画を平成30年度に策定してございます。これも同様に令和2年から10カ年の計画でございま

して、まず老朽化を判断して優先順位をつけて、これから計画的に更新していくという計画がございますので、その2本をもって更新していく考えでございます。

以上です。

- 1 3 番 ちよっとこの見積もったお金の中で、一つだけちよっと非常に大きいので、質問したいのですけれども、この下水道が2017年から2031年までの間の15年間で、更新費用で75億円かかるんですよ。これは非常にすごい突出した額なんですけれども、この辺はこのとおりに進めるわけにはいかないと思うんですがどうなんですか。

生活環境課長 17ページのこのグラフを見ますと、極端に伸びているという状況になっています。こちらは、総務省のほうの耐用年数が35年で計算されていると思います。今回これから下水道は、公会計の公営企業法のほうの耐用年数がかかわってきます。下水道管の耐用年数は50年ということで、15年の差がございます。極端にこのグラフが1.4倍、その差によって圧縮してきているというような状況でございますので、このようには行かず、もうちよっと平準化、もうちよっと斜めになってくると思います。

では、これをどうするのかということにつきましては、令和2年度の公共の下水道事業で予算を計上させていただいてございますが、ストックマネジメント計画と、あと経営戦略計画を策定いたしまして、施設の管理の計画的な更新を行っていければと思っております。

以上です。

- 1 3 番 わかりました。ちよっとびっくりした数字があったので、ちよっとお聞きしました。

それで、公共施設のインフラを修理していくのに当たりまして、トータルで257億円かかるということなんでね、これらを賄いきれない。要するに、今まで平成23年から平成27年の5年間の建設費の合計が大体19億円、大体1年で3.8億円、当然賄いきれない。ではどうするんだというのが、この公共施設等総合管理計画として総量の適正化、それから、中長期的なコストの管理、それから、効果的・効率的な経営管理運営、こう言っておられる。

その中の、総量の適正化について伺いますと、実施方針として総量を30%削

減するため、多機能化・複合化の推進、それから、建てかえ更新の見直し、それから、新設の抑制、それから、広域連携の推進、資産の圧縮を挙げております。これで、一番多機能化と複合化、AとBとうまく合わせて両方を含みながら施設を縮小する考えなのです。この考えをやるのには、非常に政策的な考えが入ってくると思うんですね。例えば学校はどうするのか、幼保一元化はどうするのかと、こういった政策的なことが入ってくるんですね。どうしてもそれは前段階において検討しておかなければいけない。そうなってくると、第6次総合計画の中にこの辺の施設等を含めた考え方を検討しなければいけないんじゃないかというふうに思うわけです。その辺のお考えはどうですか。

町長 先ほどの総合的に話ししたとおり、総合計画の中にしっかりと組み込むように考えていきたいと思っております。

1 3 番 この中では、資産の圧縮ということを言っておられるんですけども、私が見ていてもいろいろあるんですけども、長期的に見て維持するのに金がかかる、持っていても余り意味がないものは売り払ってしまって将来の金に積み立てるべきだと、そういうような考えをもっているんですよ。行政から財産を売るということはなかなか抵抗があらうかと思うんですけども、私は不要なものはどんどん売ってしまったほうが良いというような考えをもっているんですよ。

余り自治体の例がないんですけども、岡山県の津山市、公共施設の長期寿命化や保全に特化した公共施設に長寿命化等推進基金（FM基金）、これはファシリティマネジメントの取り組みだと思うんですけども、それをつくられた。その不要なものは売ってしまうと、それから、年度の来年度繰越金の一部をそこに持ち込む。そういうふうなやり方をされているんですね。これは費用でつくってあるところもあるんですけども、私はそういう考え方も必要ではないのかなというふうな考えをもっているんですよ。町のほうではありますか。

企画財政課長 確かに、これまでここ数年非常に大規模事業を実施してきてございます。この大規模事業もあと数年を迎えることで大方事業としては落ちついてくるかなと思います。その先を考えますと、この公共施設の維持管理、大規模修

繕、この辺が大分メインになってくるかなということを想定しております。状況としては、財政調整基金でも対応できるとすれば、対応できるんですけども、非常に重要なメインな事業になってまいりますので、言われたような特定目的基金については、必要性を考えながら、周辺市町村の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

1 3 番 ちょっと民生費を飛ばしまして、財政のほうに入らせていただきます。

昨年度の答弁で、令和2年当初の予算ベースと大体同じ数字でいくというような答弁があったんですけども、私も今同じ考えです。というのは、この10年間といたしますと、ちょっと変わった傾向が見えるんです。この平成25年から見てみますと、均等割だけの人、均等割と所得割をおさめている人、両方を合わせて納税者の数は増え続けているんです。大井町の平成30年度の人口で8,714人が納税しています。人口の半分は納税者なんです。平成25年当時は47%ぐらいだったんです。3%ぐらい納税者が増えたんです。

だけれども、税収は上がっていないんです。平成30年度はちょっと上がりましたけれども、ずっと落ち続ける、こういう現象が起きています。これはどういうふうにするかということ、リタイアされた方が、また65歳過ぎても働かれる、あるいは女性の方が働かれる、そういうことによって納税者は増えているけれども、税収は上がらない。この傾向はこれからも続くのではないかと見ているんです。ということはどういうことかということ、税収が一気に落ちないということなんですね。ある程度安定しているということです。そういうふうに私は見ているんですよ。ですから、同じような推移をしていくだろうということに、私の考えも同じなんです。

だけれども、ちょっと話は飛びまして、この裏の区画整理やってますね。この固定資産税、家土地がありますけれども、土地としてざっくりどれぐらいの増収を見込んでおられますか。もし、家屋のほうもあれば。

税 務 課 長 現在の予定では、事業の完了、主要住居の開始が令和3年からというふうに聞いておりますので、実際の固定資産税の課税は令和4年度からの課税というふうなことになっています。土地につきましては、路線配置からとる諸条件は加味はしていないんですけども、都市整備課からの資料で宅地創出面

積が8万7,000平米というふうなところで、今現在税務課のほうでは町道15号線の路線価をひっぱって、それを試算しますと約6,500万円を見込んでおります。

それで、家が建つというふうなことになりますと、6分の1になりますので、軽減がきいて約1,000万円強かなというふうに見ております。

家屋につきましては、実際にこれは建って評価をしてみないとちょっとわからないので、どうもこうも言えないんですけども、一定の一般住宅というふうなことで、約230棟が建つのではなかろうかというふうな見込みでいきますと、家屋については3年の新築減額、これは2分の1が3年間つきますので、そういった軽減税もございますけれども、約1,500万円、ただ一遍に家が建つというふうなことは考えていませんので、大体こちらの区画整理のほうでは約3,000万円の税収の見込みを考えております。

以上です。

1 3 番 この10年やって、その次の10年を迎えるときに、税収財政の問題が起きるとき、どうするのかなということを考えたときに、特段増収がなければあれなんです、本町においては平成17年度に入湯税以降、新たな税を導入したことがないんですよ。近隣の町村に係りますと、湯河原町が都市計画税を課税しておりますよ。それから、箱根町でも時限的ではございますが、固定資産税の超過課税、これをやっておりますよ。こういったことは、場合によっては考えられるようなこともあるんですかね。町の税務課長どうですか。

税 務 課 長 今後の財源の確保というふうな展開を考えますと、今言われた都市計画税等の新たな税の創出というふうなことは考えるところでございますけれども、新たな税を導入するというふうなことであれば、町民の皆様は今よりも負担をしてもらうというふうなことを考えますと、現段階では新しい税の導入のほうは考えていないというところでございます。

以上です。

1 3 番 この財政運営のポイントはということで、先ほど答弁ありましたけれども、今私がこう見てましてね、この財政運営をしていく中で、今大井町で安定してやっていけるということは、私は公債費が少ないということが、今一番借金が少ないということが一番財政運営というものにいいところになっている



のではないかなというふうに思うわけですね。これは他町に比べると、1億円か2億円ぐらい少ないんです。そうしたときに、借金する金と、借金していかなければ予算が組めなくなるというところだと思うんですけども、その借金の起債の金額、公債比率ではなくて公債費をどう見ていくか、そこに結構ポイントがあるんじゃないかなというふうに思うのです。これが一つ。

それから、もう一つ、インフラで先ほど出ました話の中で、施設を縮小するための人口減少がある、その規模をどうするか、そういった問題が結構問題になっているんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺どうでしょう。

企画財政課長 確かに、起債につきましては、古く言えば、平成11年ごろから、特に平成20年ごろから起債は大きいものはほとんどしてございません。その影響によって公債費のほうもかつてに比べて非常に少なくなってきました。

ただ、その一方で平成25年度以降、学校教育施設の大改修ですとか、あるいは土地区画整理、公園等がございまして、今一気に起債は増えている状況でございまして、その起債を起こしたものの据置期間も終わってきまして、その影響で公債費のほうも着実に伸びつつございます。ですので、今までは安定した財政運営ができていたんですが、今後これからはかなり厳しくなってくると思います。その関係で、公債費比率あるいは将来負担比率、その辺を鑑みながら財政運営をしていく必要があるかなというふうに思います。

以上です。

総務安全課長 もう1点の御質問として、公共施設、インフラ等の公共施設の規模の縮小についてのお話でございましたが、こちらにつきましては今年度と来年度にございます、公共施設等個別施設計画、こちらで各施設のライフサイクルコストなども出てまいりますので、その辺を踏まえて、今後の検討ということで考えてまいります。

以上です。

1 3 番 ちょっと民生費のほうで、町長に聞きたいんですけど、きのう同僚議員が町長に福祉を期待したいと、このように言っていました。

それで、ちょっとこの数字をどういうふうに読まれるのか。それは、一人当たりの民生費、これが中井町は10万8,600円、松田町は10万4,300円、山北町

は11万5,100円、それから、開成町は10万2,100円、大井町は8万7,900円。大井町と2番目に低い開成町の差が、一人当たり1万4,200円、この民生費というのは福祉的なサービスの問題ですよ。これが一人当たり1万4,000円違うんです。ということは、1万4,000円を1万7,000人の人口をかけると、2億4,000万円になるんです。それはどこに使われているのか、これは今私がやったのは平成25年から平成29年の平等にやるために、決算カードからひっぱり出した数字の5年間の平均を持ってきたんですけど、これがどこに行っているのかということになると、今学校の話が出ましたけれども、学校の建設費を見て、建設費が多いんですよ。他町に比べて。何%かちょっと多いです。1%でも50億円の予算とすれば変わってきますから、多いんですよ。その辺に使っているのかなと思うんですけども、先ほど言った一人当たりの民生費だけを見たら、町長はどういうふうに使いたいですか。

町長 金額だけではないだろうと、その辺を全て多いところがどんなことをやっているか、その辺の金額の多い少ないで判断すべきではないだろうというふうには、まず第一に思います。問題は中身だろうと思います。

1 3 番 では、大井町の場合には、老人福祉を見ますと、介護保険と、それから、老人保健とまるまる他会計繰出金でやっているんです。大井町単独の事業は240万円ですよ。私は高齢者を代表して言ってるわけじゃないんですけども、もうちょっと応援してくれてもいいのではないかなと、逆に言えば、それこそお祝い金でおしまいですよ、中身は。この辺はどういうふうに考えますか。

町長 ちょっと私は理解できないんですけども、どういうふうなことかなと思っ  
ているんですけども、もう一回説明お願いできますか。

1 3 番 今、大井町で扶助費的に出ている老人福祉費というのが240万円しかない  
ですよ。あとの福祉費というのはどこに行っているか、どういうやり方をし  
ているかという、他会計繰出金後期高齢者、介護保険に行っている繰出金、  
それで勝手に老人をやってくださいよというような感じなんですよ。数字か  
ら見ると。この辺をさっき言ったように、高齢者にもう少しやったら、どう  
ですか。

町長 検討はしていきたいと思います。

議 長 以上で、13番議員、清水豊司君の一般質問を終わります。

これで、一般質問が全て終わり、本日の議事日程を終了いたしましたので、  
これにて散会いたします。

お疲れさまでした。

( 14時20分 散会 )